

公立大学法人静岡文化芸術大学 資料

令和7年7月18日

入試室 〒430-8533 浜松市中央区中央 2-1-1 ☎053(457)6401 <https://www.suac.ac.jp/>
 学部：文化政策学部／デザイン学部 大学院：文化政策研究科／デザイン研究科

文化とデザインの力で 地域と世界の課題に向き合い 「知と実践の力」を高める

「貴学の個性豊かな学びと特徴を教えてください」と本学は、文化のマネジメントとデザインにより社会の課題解決に取り組むという、世界でもあまり類のない大学です。キャンパスは浜松市街にあり、地域各地の方々の往来にも富んでいます。さらに、きめ細やかな入試で選ばれた少人数の学生と、教職員との距離も近く、互いの考えをより豊かにし合う場となっています。

「新しい取り組みが始まったそうですが」分野横断型の「知と実践の力」をさらに高める新カリキュラムが、今年度からスタートしました。課題を深く理解する

「知」の力と、現場の世界で解決を図っていく「実践」の力を学びの両輪としています。文化政策学部で開講したのは「オブショナルスタディーズ」。所属学科で、さらに学びを広げる学科横断型の5つのプログラムです。デザイン学部では専門6領域選択制を改め、「匠・プロダクト系」「メディア系」「建築・環境系」という3つの開放的な軸を立て、互いに学びを広げることが可能になりました。また、両学部生が共に学べる専門科目を25設けました。

「地域とのつながりを活用した独自の学びとは」本学がある浜松は古

来、画期的な人物を輩出した。本学では学部や学科、ものづくりも盛んな地域です。世界を舞台に展開する大企業や、高度で独自の技術を持つ中小・ベンチャー企業が数多くあります。本学は地域との息長いつながりにより、学びを深めています。近年、県の支援で行なった「静岡県ものづくり文化展」では、両学部生が浜松百年企業を訪れ、その精神を各社の多彩な方々と共に形にしま

も大きく成長します。



【学長】横山俊夫さん

京都大学法学研究科で賀茂真淵を研究。オックスフォード大学哲学博士。京都大学人文科学研究所教授、同大学院地球環境学堂教授、京都大学副学長を務める。2016年より現職、2022年度から理事長兼務。文明を論じた著書に「貝原益軒」「ことばの力」他。静岡県文化政策審議会会長

目 次

新教育課程の特徴	1
新カリキュラムのポイント	3
近年の入試制度改革	6
2度目のフェアトレード大学認定更新	8
副学長3人制の導入	10
法人理事の任命	10
遠州学林設置検討専門部会の設置	11

新教育課程の特徴

1 基本事項

(1) 学部課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学の学部課程では、所定の課程を修了した者を、ディプロマ・ポリシーに示された能力を修得した者として、学位を授与している（文化政策学部「学士（文化政策学）」、デザイン学部「学士（デザイン学）」）。

(2) 学部課程のカリキュラム（2025 年度以降入学生対象）

本学の学部課程では、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）を定め、これに基づき、カリキュラムを編成している。カリキュラムの概要は以下のとおり。

文化政策学部のカリキュラムの概要

科目区分			卒業要件単位	
全学科目		キャリア形成（導入、情報・データサイエンス、キャリアデザイン、実践演習）、教養、必修外国語、スポーツ活動、総合	34 単位以上	合計 128 単位以上
文化政策学部科目		文化・芸術、政策・マネジメント、情報リテラシー、観光	32 単位以上	
学科科目	国際文化	学科基礎、専門外国語、日本・東アジア、地中海・西欧・北米、多文化共生、卒業研究	各学科 62 単位以上	
	文化政策	学科必修、政策、経営、情報、卒業研究		
	芸術文化	学科基礎、政策とマネジメント、文化と芸術、芸術運営の実践、卒業研究		

デザイン学部のカリキュラムの概要

科目区分			卒業要件単位	
全学科目		キャリア形成（導入、情報・データサイエンス、キャリアデザイン、実践演習）、教養、必修外国語、スポーツ活動、総合	30 単位以上	合計 124 単位以上
デザイン学部科目		デザイン必修、デザイン選択（基礎理論/演習、専門理論/演習、学部間共通科目）、総合演習、卒業研究	94 単位以上	

※卒業要件単位は、上記のほか、科目区分毎に詳細に定められており、卒業するためには、その卒業要件単位を全て満たす必要がある（詳細は大学案内または履修の手引きを参照）。

2 特色のある教育

本学の学部課程では、2025 年度にカリキュラム改定を行った。2025 年度以降の入学生を対象とするカリキュラムの特色は以下のとおりである。

ア 全学科目/キャリア教育の充実と必修外国語の多様化

- ・「情報・データサイエンス」「キャリアデザイン」の科目群を新設。

これまでであった科目群（「導入」、「実践演習」）とともに1年次から開講することにより、卒業後のキャリアを見据えた学びを展開。

- ・必修外国語の多様化

これまで文化政策学部科目として配置していた、フランス語、ポルトガル語、韓国語、インドネシア語、イタリア語及びドイツ語を、全学科目に開放。これにより全学科目【必修外国語】の選択肢として、英語・中国語の2言語から8言語に増加。

イ 学部間共通科目/視野を広げる学際的な学び

学部の枠を超えた学際的な授業で、学生の視野を広げる「学部間共通科目」を拡充。

これにより文化政策学部の学生はデザイン学部の専門科目を、デザイン学部の学生は文化政策学部の専門科目を所属学部の専門科目として履修が可能に。

ウ 文化政策学部/学科を超えた多様な学びの実現

① オプショナル・スタディーズ

文化政策学部の学生が、所属学科での学修に加えて、テーマに沿ってまとめられた他学科の体系的な科目群（プログラム）を履修し、その学修成果を得たことを大学が認証する制度。学生それぞれの関心や目的に応じた学びの実現を目的としている。

対象学科	国際文化学科	文化政策学科	芸術文化学科
登録できる プログラム	公共政策プログラム 経済・経営プログラム 芸術学プログラム	多文化共生プログラム 外国語強化プログラム 芸術学プログラム	多文化共生プログラム 外国語強化プログラム 公共政策プログラム 経済・経営プログラム

② 文明観光学コース

文化政策学部の学生が、所属学科での学修に加えて、コースの指定科目及びコースの専任教員のゼミ・卒業論文を履修し、学修成果を得たことを大学が認証する制度。文明史を踏まえ、新たな地域の宝（観光資源）の発掘や文化・芸術を活用した観光事業の開発に携わる人材を育成することを目的としている。

※オプショナル・スタディーズは2025年度より開始。文明観光学コースは2019年度より開始し、2025年度よりカリキュラムの一部を変更した。

エ デザイン学部 3つの系※をベースにした横断的な学び

柔軟なデザインの思考力を養うため、様々な分野の内容を総合的に学び、広範囲で専門性に富んだカリキュラムを用意。それぞれの進路を踏まえながら必要な科目を履修し、分野を横断しながら幅広く深い学びを獲得する。

※3つの系…匠・プロダクト系（プロダクトデザイン、工芸・造形デザイン）

メディア系（グラフィック・コミュニケーション、映像・メディアコンテンツ）、

建築・環境系（建築、インテリア・空間デザイン）

新カリキュラムのポイント

ポイント1 ディプロマ・ポリシーを起点にしたカリキュラムの見直し

背景

大学教育の質的転換に向け、各大学には、それぞれの教育理念を踏まえて三つのポリシーを策定、それに基づき、「自らの教育理念の実現に向け、どのような学生を受け入れ、求める能力をどのようなプログラムを通じて育成するか」という観点から、入学者選抜から卒業認定・学位授与までの教育活動を一貫させ、その効果的な実施に努めることにより、学生に対する教育をさらに充実したものにします。

3つのポリシー（H28.3 中教審ガイドラインより）

ディプロマ・ポリシー	各大学がその教育理念を踏まえ、どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定める基本方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。
カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本方針。
アドミッション・ポリシー	各大学が、当該大学・学部等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受入れるための基本方針であり、受け入れ学生に求める学力の3要素※を示す。

※(1)知識・技法、(2)思考力・判断力、表現力等の能力、(3)主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

本学の教育の基本方針に示した教育理念

本学は、豊かな人間性と的確な時代認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材を養成するため、教養教育と専門教育が調和したカリキュラムを通して**知性と感性を磨き、新しい価値や文化を創造する力の育成**に努める。

カリキュラムマップの作成

上述背景を踏まえたカリキュラム改定を行うにあたり、まず、本学の現行カリキュラム（以下「現カリ」と略す。）における各学部のディプロマ・ポリシーと各科目との対応関係をカリキュラムマップに整理した。

カリキュラムマップは、ディプロマ・ポリシーに基づき、各学部・学科で開講されている科目が、卒業までに身につけるべき能力のどの項目と関連するのか、また学修成果の目標を達成するためにどの授業科目が寄与するかを示すものである。

このカリキュラムマップに基づき、各学部・学科において、ディプロマ・ポリシーの学習目標達成のために必要な科目の洗い出しを行い、新たなカリキュラム（以下「新カリ」と略す。）における新設科目について検討を行うとともに、現カリで開講されている科目のディプロマ・ポリシーに対する位置づけを確認した。

新カリにおいては、現カリから引き続き開講する科目についても、各担当教員が、ディプロマ・ポリシーに沿った授業の実践と教育効果の獲得を意識し、見直した。そのため、各開講科目の科目概要や、シラバスの記載も改めた。

ポイント2 全学科目の充実 ① キャリア教育科目の開講

教育の基本方針に掲げた、豊かな人間性との確な時代認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材を育成していくため、キャリア教育を全学的に推進していく。

新カリでは、全学科目に「キャリア形成」区分を新設、その中の「キャリア」科目として、「キャリアデザイン概論」「キャリアデザイン講座」「キャリアデザイン演習」の3科目を新設する。

「キャリア形成」区分には、上記新設科目のほかに、1年次からのキャリア意識の発達に資する科目として、大学における学びの基盤となるリテラシー能力を身につけるための「導入」科目、情報に関する汎用的基礎能力を身につけるための「情報」科目、課題解決の実践的な学びを提供する「実践演習」科目を配置。

さらに、学部科目や学科科目においても、キャリアデザインにつながる知識や技能を学ぶことができる科目を多数開講。

ポイント3 全学科目の充実 ② 情報系科目の強化

全学科目「キャリア形成」の「情報・データサイエンス」区分を新設、情報系の科目を配置する。これにより、情報を扱う上でのリテラシーや基礎的な技能（文書作成、表計算、画像の作成と編集）の早期習得を可能にし、その後の各自の学びの充実に継ぐ。また、データサイエンスやAI活用に関する講義により、現代が求める課題解決能力を涵養する。

（令和8年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度【リテラシーレベル】」への申請を予定。）

ポイント4 全学科目の充実 ③ 外国語の多様な学び

英語・中国語以外の言語も両学部の必修外国語区分の科目に加える。国際交流協定校の拡充により、多様な言語学習へのニーズがあり、それに対応するため、選択可能な言語を増し、多様ニーズへの応答を図る。

ポイント5 学部間共通科目の新設

学部の枠を超えた学際的授業の提供により、学生の学問的視野を広げることを目指し、学部間共通科目を新設。これにより、文化政策学部生はデザイン学部の専門科目を、デザイン学部生は文化政策学部の専門科目を、所属学部の専門科目として履修することが可能に。

ポイント6 文化政策学部カリキュラムの充実 ① オプショナル・スタディーズの新設

自身の学科での学びを深めるために、希望する学生は、他学科が提供する科目群を学ぶことができるオプショナル・スタディーズを新設。規定の単位を取得した学生には、オプショナル・スタディーズ修了証を発行する。

ポイント7 文化政策学部カリキュラムの充実 ② 文明観光学コースの選択科目の増設

文明観光学の学際的な特徴に鑑み、コースの科目構成を刷新。これまで認められてこなかった他学科科目についても修了要件単位として認めることにより、多様で柔軟な学びの実現を図る。また規定の単位を取得した学生には、これまでどおり文明観光学コース修了証を発行する。

ポイント8 デザイン学部カリキュラムの充実 ① 基礎教育の充実

本学の教育の基本方針に従い、教養教育と専門教育が調和したカリキュラムを無理なく履修できるシステムを構築。1年次ではデザイン学部科目の「デザイン必修」区分から「デザイン選択」区分（基礎理論、基礎演習）までを段階的に配置するとともに、複数の教養科目を集中的に履修しながら基礎的素養を習学させる。

ポイント9 デザイン学部カリキュラムの充実 ② 領域の撤廃、履修モデルの提示

従来の6領域を撤廃し、2年次から卒業後の進路（将来像）に合わせた複数の履修モデルを提示。これにより、領域に捉われない柔軟で幅広い学びや進路イメージに合わせた科目の選択を可能とする。

ポイント10 デザイン学部カリキュラムの充実 ③ 専門横断型教育プログラムの設定

3年次では専門横断型の教育プログラムを設定し、今日のデザインに必要な、多くの専門分野協働による複合的な社会課題への取組を実践的に習学させ、必要な態度や志向性を涵養する。

近年の入試制度改革

1 2025 年度入試より導入したもの（昨年度入試結果）

デザイン学部デザイン学科にポートフォリオ提出型選抜を新たに導入

【目的】

「実技(鉛筆描写)」を課す選抜で評価する観察力、発想力、表現力に加えて作品制作能力を造形と色彩の観点から評価することで、より多様な学生を積極的に受け入れる。

【概要】

前期日程の数学型選抜(定員 40 名)、実技型選抜(定員 35 名)のうち、実技型選抜を選択した受験者の中から希望者を対象に、ポートフォリオ提出型選抜を実施。試験当日は実技試験とともに、出願時に提出した 10 作品のポートフォリオ(制作活動の履歴を示すために自身の作品をとりまとめたもの)に関する口頭試問を実施。

【結果】

初年度である 2025 年度入試では、定員 5 名に対して 26 名の志願者があり、5 名が合格、実質倍率は 5.2 倍。(数学型は 3.8 倍、実技型のみは 2.7 倍)

受験者にとっては、共通テストと当日の結果だけでなく、これまでの学び・作品について評価される新しい入試であり、志願状況も良好であった。

2 2026 年度入試より導入しているもの（今年度入試）

大学院研究科(文化政策・デザイン)入試のキャリアアップ制度を 社会人特別選抜へ変更

大学院研究科(文化政策)入試における 国際協力経験者特別選抜において、試験科目を変更

【目的】

第 3 期中期計画でも「社会人の学び直しを支援するために、大学院における社会人学生の受け入れを拡大する方策が必要」としており、本学においても、2007 年度から始まったキャリアアップ制度を見直し、社会人受け入れの対象を拡充する。また、文化政策研究科の国際協力経験者特別選抜においては、受験者のキャリアに鑑み、試験科目を一部免除する。

【具体的な変更点】

- 「在職しながらキャリアアップ」から、「社会人の学び直しを支援」を目的に、「**社会人特別選抜**」と名称を変更。(フリーランスの方や組織の中堅人材ではない方(個人事業主等)にも拡充)
- 所属長による推薦文が不要に。所属のないフリーランスも出願資格に含むため、推薦書は不要とし、新たに文化政策研究科で「小論文」、デザイン研究科では「専門科目の論述試験」を課す。(修士論文を作成する力を図る)
- 文化政策研究科「国際協力経験者特別選抜」において「専門科目の論述試験」を免除し、面接試験のみに。(出願においては十分なキャリア、活動証明書の提出が必要)

3 2027 年度入試より導入するもの（現高校 2 年生以降対象）

文化政策学部国際文化学科・芸術文化学科の一般選抜（前期・後期）の試験科目・配点を変更

【目的】

少子化と18歳人口減少の中で、本学の教育を受けるに相応しい学生を安定的に確保するため。また、留学生、定住外国人学生、社会人を含む多様な入学生の受入れを促進するため、国際文化学科・芸術文化学科の一般選抜（前期・後期）において、各学科の AP（学びの特色）との適合性を鑑み、大学入学共通テストの試験科目・配点を変更。

国際文化学科では、前期日程では外国語に重点を置きつつ、その他すべての科目から2科目選択とする。また、後期日程では、外国語・国語に加えてこれまでの地歴公民にかぎらず幅広く選択できることとし、さまざまな特性を持つ学生が集まり学びを深める相乗効果が期待できる。

芸術文化学科では、前期日程は学科の学びにおいて特に必要である外国語・国語と地歴公民の力をつけた受験者を受け入れる。後期日程では、外国語・国語に加えてこれまでの地歴公民にかぎらず幅広く選択できることとする。

【具体的な変更点】

●国際文化学科

前期日程 外・国・地歴公民①・それ以外① 計4科目 → 外・選①・選② 計3科目
(選択はすべての科目が対象)

共通テスト:個別試験 割合を調整するため、個別試験の配点を変更

後期日程 外・国・地歴公民① 計3科目 → 外・国・選①(選択はすべての科目が対象)
外と国の配点を変更

●芸術文化学科

前期日程 外・国・地歴公民①・それ以外① 計4科目 → 外・国・地歴公民① 計3科目

後期日程 国・それ以外② 計3科目 → 外・国・選①(選択はすべての科目が対象)
配点を変更

2度目のフェアトレード大学認定更新

本学が 2018 年 2 月 1 日にアジアで初めて認定されたフェアトレード大学に関して、2025 年 3 月 4 日の一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム（以下「FT フォーラム」）による議決を経て、2 度目の認定更新を受けた。

1 フェアトレード大学とは

大学全体でフェアトレードの推進に取り組む大学を認定する制度。世界初の認定大学はイギリスのオックスフォードブルックス大学で、現在では欧米を中心に 170 以上の大学が認定されている。日本では 2014 年に制度が導入され、日本 FT フォーラムが認証機関として審査・認定を行っている。

○フェアトレード大学の認定基準

- 基準 1. フェアトレードの普及を目指す学生団体が存在する。
- 基準 2. フェアトレードの普及を目指したキャンペーンや研究・教育活動がキャンパス内外で行われている。
- 基準 3. 大学当局がフェアトレード産品を調達している。
- 基準 4. フェアトレード産品がキャンパス内で購入可能である。
- 基準 5. 学生自治会（学友会など）、フェアトレード普及学生団体、大学当局の三者によってフェアトレード大学憲章が策定されている。

○国内のフェアトレード大学の状況【認定年月】

静岡文化芸術大学【2018. 2 (2021. 10 更新)】 札幌学院大学【2019. 10】
北星学園大学【2019. 10】 青山学院大学【2021. 5】 千葉商科大学【2023. 4】
新潟国際情報大学【2024. 11】 立命館アジア太平洋大学【2025. 2】

2 認定更新（2 度目）について

2025 年 1 月 23 日に FT フォーラムの認定委員による現地調査が実施され、SUAC フェアトレード推進委員会委員長の森副学長をはじめ、担当教員、事務局、大学生協、学友会、フェアトレード普及学生団体（りとるあーす）がヒアリングを受けた。認定委員からは、多くの学生がフェアトレードに関心を寄せていること、さらには様々なプロジェクトを学生主導で立ち上げ、かつ能動的な活動が続いていることなど、学内一丸の取組について、高い評価を受けた。

静岡文化芸術大学学長挨拶（抄） 認定更新にあたり FT フォーラム プレスリリースに寄稿

2016 年の本学フェアトレード（FT）憲章起草にあたっては、公正な国際貿易パートナーシップを謳うとともに、地域社会で“地産地消”や障がいのある方がかかわる商品の購入に力を注ぐのも、FT 理念に通じると確認し合ったものです。その後、地球各地各人の遠近感や体感気候の激変とともに、生産、交易、消費いずれにおいても、かかわる人の“幸せの質”の問い直しが続きます。思えば、漢字文化圏の古代語「文明」の核にあったのは、天地と人が美しくあや（文）を織りなし輝くこと（明）でした。そのような世を想う本学の FT 運動は、地元の年来のものづくり界からもご支援をいただいております。その方々とも今回の朗報を分かち合いたく存じます。

3 具体的な取組事例

(1)「カスから生まれるプロジェクト」

2020年に本学の教員と学生によって発足した「カスから生まれるプロジェクト」では、中米コスタリカで生産されるコーヒーの果皮「カスカラ」を活用し、廃棄物の削減と資源の有効活用を目的とした「カスカラティー」の商品開発に取り組んだ。

カスカラティーは、コーヒー豆の周囲にある果皮を乾燥させて作られたお茶で、苦味が少なく、甘みと果実の香りが特徴である。従来のカスカラティーは酸味が強くクセのある味であったが、静岡のほうじ茶の焙煎技術を応用することで、より飲みやすい風味へと改良された。さらに、コスタリカのフェアトレード生産者と連携し、日本初のフェアトレード・オーガニックのカスカラティーとして輸入・販売を実現。ラテンアメリカの素材と日本の文化が融合した、環境にも人にもやさしい商品となっている。



上記のようなカスカラティーの商品開発および販売に関する取組が高く評価され、以下の2つの賞を受賞した。



令和5年度静岡県地球温暖化防止活動
県知事褒章



令和6年度気候変動アクション環境大臣表彰
気候変動アクション大賞

(2) 学内関連のフェアトレードの品々



卒業証書フォルダ、教職員名刺

本学後援会から卒業生へ贈呈する卒業証書フォルダの台紙にFTバナナペーパー、教職員の名刺にFTバナナペーパー及び地産地消紙を採用している。



大学生協（学内売店）

その他数々のFT製品が販売されている。

(3) 最新の教育研究成果



書籍出版（東京書籍）

アジア初のFT大学として、両学部生・同窓生・教職員共同で「コーヒー2050年問題」の出版に至った。(2025.7)

副学長 3 人制の導入

1 要旨

本学による教育・研究および地域貢献等の全学的施策をより円滑に決定し、学内外からその遂行が見えやすいものとするべく、副学長を従来の 2 人体制から 3 人体制に変更した。(施行開始時期：令和 6 年 10 月 1 日)

2 体制の概要

3 つの軸域(教育・調査、研究・研修、地域連携・進路)について、3 人の副学長が分掌する。但し、いずれの副学長も定期的な対話の場を保ちつつ、全学的視野のもとに業務を遂行する。(令和 7 年 7 月 16 日、15 回目の会合を開催)

軸域	所掌
教育・調査	① 教学 IR (制度運営実態の調査・分析) 委員会を核とする教育推進関連事項 ② 教職と事務職の協働推進とともに、大学全体の IR 体制構築関連事項 ③ 国際交流センターを核とする教育国際化関連事項
研究・研修	① 科研費その他の公的外部資金による研究推進関連事項 ② 教職や事務職による国内外にわたる共同研究や研修の推進関連事項 ③ 大学構成員のダイバーシティ推進関連事項
地域連携・進路	① 遠州学林設置及び初動時運営の準備関連事項 ② 学外からの知見や資金の提供による事業推進関連事項 ③ 広報並びにキャリアセンターを核とする進路支援及び社会人再学修支援関連事項

なお、いずれの軸域にも収まらない事柄が生じた場合、3 副学長が連携して対応する。今後、状況に応じ、所掌は変動することもある。

法人理事の任命について

前理事の退任（令和 7 年 3 月 31 日）による補欠のため、本法人の理事について、バイオミメティクスの研究と起業に実績のある、下記の浜松医大元副学長を任命。（令和 7 年 6 月 1 日就任）

役 職 区 分	氏 名	選任区分	摘 要
理事（非常勤・研究未来担当）	針山 孝彦	新任	現職：国立大学法人浜松医科大学 名誉教授 ナノスーツ開発研究部 特命研究教授

※任期は前任者の在任期間を引き継ぐため、令和 8 年 3 月 31 日まで

遠州学林設置検討専門部会の設置

1 要旨

令和5（2023）年5月に将来構想検討委員会が答申した「遠州学林構想」を本学として機関決定するため、遠州学林の構想実現計画（運営面および施設面にわたる）を検討する組織として、「遠州学林設置検討専門部会」を令和7年1月に設置した。現在、数次に亘り鋭意検討を重ねている。

2 構成員

- ・副学長のうちから学長が指名する者
（部会長：服部守悦 副部会長：谷川眞美）
- ・文化・芸術研究センター長
- ・図書館・情報センター長
- ・事務局次長
- ・その他学長が指名する者

3 予定

- | | |
|---------------|--|
| 令和7（2025）.1～7 | 現時点での本学における関連活動（運営含む）面の調査・分析・統合、既施設の構造と機能面の精査 |
| 令和7（2025）.8～ | 遠州学林設置計画案の策定作業
県、浜松市の関連部局との意見交換 |
| 令和7（2025）.10 | 遠州学林設置計画案の専門部会決定 |
| 令和7（2025）.11 | 大学運営会議での意見交換
将来構想検討委員会において協議、承認 |
| 令和7（2025）.12 | 教育研究審議会において審議、決定
経営審議会において審議
役員会において審議の上、大学法人として遠州学林設置計画を機関決定する。 |